

山内委員長記者会見のポイント
(第 265 回 (9 月 15 日) 郵政民営化委員会終了後)

1. 本日の委員会議事等について

- 「郵政民営化に関する意見募集」に意見の提出があった団体のうち、銀行関係の 3 団体からヒアリングを行った。
- 物流を取り巻く状況について話を伺うため、日本物流団体連合会からヒアリングを行った。

2. 委員会の質疑応答等について

【団体ヒアリング (物流関係)】

- ・ 「2024 年問題に対応するため、国の対応策として「物流革新に向けた政策パッケージ」が示されたが、これで上手くいくのか。また、物流業界内の下請け構造にどのような変化を及ぼすか。」との質問に対して、

日本物流団体連合会から、「これまで、物流というと国交省だけでやっていたが、「政策パッケージ」は、荷主を所管する経産省・農水省も一緒になって対応している点で画期的であり効果が期待できる。業界内の構造変化については、台帳作成を義務付け、下請け構造の見える化をしていくこと、「標準的な運賃」制度の拡充・徹底の中に下請け手数料も論点の 1 つとなっており、それらにより変化していくだろう。」との回答があった。

【団体ヒアリング (銀行関係)】

- ・ 「3 団体共に、ゆうちょ銀行の限度額引上げに懸念を表明されているが、マーケット環境が変わる中でも、その考え方は不変か。また、ゆうちょ銀行との協業についてどのようなアイデアを持っているか。」との質問に対して、

全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、農林中央金庫の各団体から、「ゆうちょ銀行の限度額引上げについては、預金調達はビジネス原資であることを勘案すれば、マーケットの状況に関わらず慎重であるべき。また、協業については、既に協業している事例もあるが、地域のファンドでの協調、郵便局への ATM 設置や共同受付窓口の設置が考えられる。」との回答があった。

3. 記者との質疑模様

- ・ (農林中金の郵便局との連携を将来的に求めていることについて、委員長としての期待を教えてほしいと問われ、) これからどうしていくのかはマーケットの状況等にもよると思うが、両者が win-win の関係になっていくのであればよいと考えている。
- ・ (各団体の意見書で、「公正な条件」が出てくるが、株式を日本郵政がすべて売却する以外に公正な条件は考えられないのか、もしそうだとすると法制度の改正も必要になってくるのかと問われ、) 地銀の 2 団体の資料で、将来 50% 以下に株の比率が下がったとしてもまだ公正な競争には懸念があると表現としてはあったと理解している。個人的には、それぞれの段階でどう考えるかを検討しておく必要があると考える。また、「公正な競争」についてもどのようにとらえるのかは、立場によって異なってくることもあり、すぐに何か法改正すべきであるとは考えていない。